

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	横浜市食料品等価格高騰対応給付事業	①食料品価格等の物価高騰に直面する生活者への支援として、可能な限り速やかに支援が行き届くよう、給付事業を実施。 ②1人あたり5,000円相当の電子クーポン、または、商品券の配付(人件費は含まない) ③給付費:16,255,515千円(3,251,103人×5,000円) 事務費:1,653,211千円(通知等印刷費、郵便料金、コールセンター運営経費、システム経費) ④平成19年4月1日までに生まれた方で、基準日時点(令和8年2月1日)で本市に住民登録がある方	R8.1	R9.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域の防犯力向上緊急対策事業	①エネルギー価格等高騰の影響を受ける自治会町内会・地区連合町内会が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組に対し、補助金交付(補助率10分の9、補助上限額20万円)による支援を行うことで、地域住民が安心して暮らせるよう、安全安心なまちづくりの推進を図る。 ②補助金、調査・委託費等(会計年度任用職員人件費を含む) ③補助金額:620,000千円 ・横浜市内の自治会町内会・地区連合町内会×補助上限額 →2,700団体×20万円=540,000千円 ・補助金審査にかかる調査・委託料等 →80,000千円(業務管理費4,000千円+交付審査13,000千円+請求審査13,000千円+問合せ対応30,000千円+諸経費20,000千円) ④横浜市内の自治会町内会・地区連合町内会	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会町内会館脱炭素化推進事業	①エネルギー価格等高騰の影響を受ける自治会町内会等が、所有又は管理を行う自治会町内会館への省エネ設備導入にかかる経費を補助し、電気料金の負担軽減及び温室効果ガスの排出削減を図る。 ②補助金、委託費 ③会館を所有する団体数1,325団体 ・照明LED化 上限額60万円×100団体 ・省エネエアコン 上限額130万円×130団体 ・窓等の断熱化、太陽光発電設備導入、蓄電池導入 上限額200万円×20団体 ・委託費89,432千円 (積算内訳) 各設備R6平均補助額×補助申請団体数(LED:351千円×100団体=35,100千円、エアコン:660千円×130団体=85,800千円、窓等:2,000千円×20団体=40,000千円)+委託費(89,432千円) =250,332千円 ④会館を所有又は管理する自治会町内会・地区連合町内会	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	商店街プレミアム付商品券支援事業	①物価高騰等に直面する市民及び商店会を支援し、消費喚起や地域経済の活性化に向けて、商店街プレミアム付商品券支援事業を実施。 ②プレミアム付の紙の商品券や電子商品券を発行する際の経費の一部(地方公共団体職員人件費は含まない) ③参加店舗数に応じて事業費・事務費の補助上限が変動紙の商品券原資:2,000千円~3,000千円×33商店街 電子商品券原資:4,000千円~5,000千円×6商店街 広域電子商品券原資:12,000千円×1件 事業費合計225,500千円 事務費:63,500千円 ④市内商店会、各区商店街連合会	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり成長力強化関連助成(カーボンニュートラル設備投資助成)	①中小企業のエネルギー価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入に係る費用を助成。 ②設備の導入費用(人件費は含まない) ③ ・補助金:258,000千円(うち、交付金充当額116,000千円) 【省エネルギー化支援助成金】 ・省エネ導入コース:助成率 対象設備による(助成額平均20万円×190件想定) ・省エネ診断受診コース:助成率 1/2(助成額平均200万円×90件想定) 【太陽光発電導入支援助成金】 出力1kWあたり最大10万円(出力平均20kW×10万円×20件想定) ・事務費:20,992千円(委託費4,250千円、会計年度任用職員の人件費16,742千円) (補助金、事務費のうち、一般財源額162,992千円) ④市内中小企業	R7.5	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業融資事業(信用保証料助成)	①エネルギー価格や原材料価格の高騰等の影響を受けている市内中小企業の資金繰りを支援するため、横浜市中小企業融資制度を利用する際の信用保証料について、一部を助成することで、借入時の負担を軽減する。 ②横浜市中小企業融資制度の信用保証料の一部 ③総事業費:462,579千円 (内訳) 中小企業全般向け融資:282,479千円 SDGs・脱炭素等政策系融資:6,100千円 小規模企業向け融資:62,000千円 創業5年以内の企業等向け融資:112,000千円 試算上の返還額:422,579千円 交付金充当額:40,000千円 ④市内中小企業	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	商店街ブランド力向上支援事業(商店街にぎわい促進事業)	①物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、消費喚起や地域経済の活性化に向けて、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する費用の一部を補助。 ②集客事業を実施する商店街等に交付する補助金 ③補助金額 110,000千円(うち、交付金充当額82,500千円、一般財源27,500千円) <補助限度額>団体の規模に応じて、550千円~11,000千円 <積算内訳>補助限度額×申請見込み数(うち、交付金充当額82,500千円) 550千円×13団体 700千円×38団体 1,100千円×32団体 2,200千円×7団体 5,500千円×7団体 7,700千円×2団体 11,000千円×1団体 過去実績より、上記合計額(149,250千円)の約7割の申請がくると想定し、補助金額を積算 ④市内商店会等	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校等給食物資購入事業(物価高騰対策分)	①原油高騰・物価高騰に対し、給食の質を落とすことなく提供するため、原油高騰・物価高騰による上昇分に対応することができ、児童や保護者への支援につながる。 ②学校給食で使用する給食食材 ③現在徴収している給食費より、15%物価上昇すると見込み、教職員等の給食費を除いた児童分の給食費で積算。 8,459,680千円(給食費(児童分))×15% = 交付金充当額1,268,952千円 ④公益財団法人よこはま学校食育財団等	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食物資購入事業(物価高騰対策分)	①原油高騰・物価高騰に対し、給食の質を落とすことなく提供するため、原油高騰・物価高騰による上昇分に対応することができ、生徒や保護者への支援につながる。 ②学校給食で使用する給食食材 ③現在徴収している給食費より、15%物価上昇すると見込み、教職員等の給食費を除いた児童分の給食費で積算。 2,538,793千円(給食費(生徒分))×15% = 交付金充当額380,819千円 ④給食物資購入委託を受託する事業者	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校等給食物資購入事業(物価高騰対策分)【1月補正】(国R7予備費分)	①原油高騰・物価高騰に対し、給食の質を落とすことなく提供するため、原油高騰・物価高騰による上昇分に対応することができ、児童や保護者への支援につながる。 ②学校給食で使用する給食食材 ③12月までの執行見込から、教職員等の給食費を除いた児童分の給食費の物価上昇分は、2,108,116千円と想定され、当初想定していた物価上昇額を839,164千円上回る。そのうち63%を総事業費とする。 839,164千円×63% = 交付金充当額528,673千円 ④公益財団法人よこはま学校食育財団等	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食物資購入事業(物価高騰対策分)【1月補正】(国R7予備費分)	①原油高騰・物価高騰に対し、給食の質を落とすことなく提供するため、原油高騰・物価高騰による上昇分に対応することができ、生徒や保護者への支援につながる。 ②学校給食で使用する給食食材 ③10月までの執行見込から、教職員等の給食費を除いた生徒分の給食費の物価上昇分は、918,618千円と想定され、当初想定していた物価上昇額を537,799千円上回る。そのうち63%を総事業費とする。537,799千円×63% = 交付金充当額338,841千円 ④給食物資購入委託を受託する事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	商店街プレミアム付商品券支援事業【1月補正】	①物価高騰等に直面する市民及び商店会を支援し、消費喚起や地域経済の活性化に向けて、商店街プレミアム付商品券支援事業を実施。 ②プレミアム付の紙の商品券や電子商品券を発行する際の経費の一部(地方公共団体職員人件費は含まない) ③参加店舗数や申請団体に応じて事業費・事務費の補助上限が変動 (1)商店会ごとに、利用店舗数に応じて実施するもの プレミアム分原資:2,500千円～7,500千円×48商店街 事務費:500千円～2,200千円×48商店街 (2)区商連若しくは複数の区商連合同で実施する中・広域商品券 プレミアム分原資 135,000千円 事務費39,600千円 ④市内商店会、各区商店街連合会	R8.2	R9.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校等給食物資購入事業(物価高騰対策分)【1月補正】(国R7補正分)	①原油高騰・物価高騰に対し、給食の質を落とすことなく提供するため、原油高騰・物価高騰による上昇分に対応することができ、児童や保護者への支援につながる。 ②学校給食で使用する給食食材 ③12月までの執行見込から、教職員等の給食費を除いた児童分の給食費の物価上昇分は、2,108,116千円と想定され、当初想定していた物価上昇額を839,164千円上回る。そのうち37%を総事業費とする。 839,164千円×37%≒交付金充当額310,491千円 ④公益財団法人よこはま学校食育財団等	R8.1	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食物資購入事業(物価高騰対策分)【1月補正】(国R7補正分)	①原油高騰・物価高騰に対し、給食の質を落とすことなく提供するため、原油高騰・物価高騰による上昇分に対応することができ、生徒や保護者への支援につながる。 ②学校給食で使用する給食食材 ③10月までの執行見込から、教職員等の給食費を除いた生徒分の給食費の物価上昇分は、918,618千円と想定され、当初想定していた物価上昇額を537,799千円上回る。そのうち37%を総事業費とする。 537,799千円×37%≒交付金充当額198,958千円 ④給食物資購入委託を受託する事業者	R8.1	R8.3
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設物価変動対応事業	①本市が所管する市民利用施設のうち、指定管理者等が運営する施設において安定した施設運営を行うために、物価変動に伴う経費上昇分について対応します。 ②物価変動に伴う経費上昇分 ③施設ごとに算出した物価変動に伴う経費上昇分に対応。対象施設数:855施設 計516,435千円 ④対象施設:指定管理施設等	R7.4	R8.3